

令和4年度第1回名取市青少年問題協議会 概要記録

○日時	令和4年5月25日(水) 午後2時より
○場所	仙台法務局名取出張所2階 会議室2
○出席者(21名)	山田司郎会長、阿部文男委員、相澤喜美委員、熊谷克彦委員、佐藤俊隆委員、下山博嗣委員、川村美智子委員、松本悦雄委員、市村聰委員、高橋絃志委員、高橋真佐子委員、大内克浩委員、阿部奈緒子委員、今野忠義委員、星居敬子委員、畠山道子委員、河端銳普氏(菅野岳委員代理)、加藤久美子委員、小林信之委員、瀧澤信雄委員、我妻諭委員
○欠席者(4名)	菅原和子委員、川村米子委員、赤井澤徹委員、佐藤 隆委員
○事務局出席者	教育部長 菊池 博幸 生涯学習課 課長 佐藤 徹也 〃 課長補佐兼公民館係長 佐藤 浩 〃 生涯学習・青少年係長 菊地 栄一 〃 主事 益子 未桜
○傍聴人	なし

会議概要委嘱状の交付

新たに委員となった7名に対し、委嘱状の交付を行った。

会議成立の確認

名取市青少年問題協議会条例第5条第2項により、委員過半数の出席を確認し会議成立を宣言。

会議公開の確認

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条により、公開の対象となる旨を告げる。

傍聴席を設けていたが、本日の傍聴者はなし。

会議録作成の確認

会議録は要点筆記とし、事務局において作成することを確認。

また、会議録は一定の期間、市政情報コーナー及び市ホームページで公開されることを確認。

1 開会 進行：佐藤2 あいさつ

山田会長

本日は、ご多用の中、第1回名取市青少年問題協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の青少年健全育成にご尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

この協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策について、調査審議をいただいているところでございます。

令和4年度第1回名取市青少年問題協議会 令和4年5月25日(水)

地域の宝である次代を担う青少年が健やかな成長を遂げ、自立した心豊かな社会人になることは、市民みんなの願いです。近年の青少年を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大きく変化しており、ニート、ひきこもり、不登校や、経済格差による子どもの貧困問題、いじめによる問題などにより、居場所を求める青少年が多くなっています。

これらの問題は、社会のあらゆる分野にわたる重要な課題であり、青少年の健全な育成に関する施策をより効果的に推進していくためには、一体的な取り組みが必要と考えています。

本日お集まりいただいている関係機関・団体等の連携はもとより、家庭・地域・学校・行政などが一つになり、より一層連携を図りながら、青少年に向けた施策を総合的に取り組んでいきたいと考えております。委員の皆様には、改めてご指導ご協力を願い申し上げます。

本日の提出案件につきましては、報告事項1件、協議事項2件あります。それぞれの立場から、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げ、あいさつといたします。

3 議 事 進行：山田会長

(1) 報告事項：第1号 令和3年度青少年健全育成事業実施結果について

資料に基づき事務局が説明（説明員：菊地）※意見・質問はなかった。

(2) 協議事項：第1号 令和4年度青少年健全育成基本方針（案）について

第2号 令和4年度青少年健全育成事業計画（案）について

資料に基づき事務局が説明（説明員：益子）

山田会長

ご意見、ご質問はありますか。

阿部委員

6月18日に予定している青少年健全育成名取市民のつどいは2年ぶりの開催となります。東京オリンピック男子バレー日本代表の小野寺選手に講演をいただきます。ぜひ、皆様の参加をお願いいたします。今回は名取市スポーツ協会の後援をいただき、協働化しようということで進めています。学校の皆様方も含めて参加をお願いしたいと思います。

山田会長

情報提供ありがとうございます。以前、私もオンラインで小野寺選手とやりとりをしたことがあります。説得力がありいろいろな言葉を持っている方だと思いました。

名取市スポーツ協会との連携はどのようにになっているのでしょうか。

阿部委員

今回は後援をいただきながら、青少年健全育成名取市民会議と一緒に、いろいろな情報を発信していただくこととし、協働の第一弾として進めていきます。

山田会長

非常に素晴らしい取り組みだと思います。他にありませんか。

星居委員

基本方針（案）の中に、「青少年の成長を地域ぐるみで支える」とありますが、最近言われているヤングケアラーの問題がここの中に入っているのかどうか、新しい方針の中に私としては見え

令和4年度第1回名取市青少年問題協議会 令和4年5月25日（水）

ないような気がするのですが、どのような留意点なのか、その中に隠れているのかわからないのをお伺いします。

教育部長

青少年問題協議会としての活動の中ではそういった対応、状況調査などは行っておりませんが、教育委員会においては学校教育課で各学校への実態調査を行い、こども支援課と情報共有をしています。

教育長

各学校でヤングケアラーと思われるケースを何件かは把握しています。報道されているように、ヤングケアラーは見えにくいところがありますので、きちんと実態を把握する必要があると感じています。ヤングケアラーの中で、子どもたちの生活に著しい影響が出ているケースなど、名取市要保護児童対策地域協議会で話題になっているお子さんもいます。学校を休みがちになる、部活動が全くできないなど、ある意味虐待に近いケースも報告されています。関係機関と連携して対応はしていますが、家庭内のことでの立ち入ることが難しいケースもあります。関係機関との連携や情報共有で、子どもたちが健全に生活できるような取り組みは必要かと思います。ただ、子どもたちの中には、やりがいを持って家族の世話をしている子もいますので、その辺を十分配慮しながら対応していく必要があると考えています。

星居委員

見守りを16年続けているのですが、最近は小学校1年生の子がなかなか登校せず、お母さんたちが送っていくケースが多いです。また、親は仕事に行くために、兄弟が午前10時、11時に学校に送つてから登校してくるケースもあります。親が忙しいので、下の子どもが学校に行かないと、上の子どもが学校にいけない感じになっています。学校教育でひとくくりにするのではなく、地域でも支えられる部分があれば、健全育成にも繋がるのではないかと感じました。

山田会長

情報共有しながら対応していかなければと思います。

他に意見・質問なし。

4 その他・情報交換

岩沼警察署生活安全課 市村委員より、資料「りんくう」に基づき名取市の青少年の現状について情報提供あり。

山田会長

ご出席の委員の皆様から、情報提供やご意見をいただければと思います。コロナ禍で皆様の活動が制限されている中で、工夫して実施されている事例などの紹介、また、青少年の居場所づくりが社会的な問題となってきておりますが、コロナ禍においてどういった環境整備が必要かなど、ご意見を頂戴できればと思います。

佐藤(俊)委員

震災以降、いろいろな困難があったにもかかわらず子どもたちは健気に頑張っていると思います。今、中学3年生の子たちは進路に向かって頑張っています。ただ、1年生の頃から新型コロ

令和4年度第1回名取市青少年問題協議会 令和4年5月25日（水）

ナウイルス感染症の影響で、なかなか学校に行けませんでした。子どもたちの進路が心配です。別件になりますが、愛島交番はなくなったのでしょうか。愛島方面は人口が増えています。

小林委員

今の中学生3年生は6月に入学して、すぐに中総体が中止というスタートでした。今年度の入学式は規模を縮小して予定通り実施しました。入学後すぐの1年生を迎える会では、昨年度はリモートでの実施でしたが、今年度は工夫を凝らしリモートにする部分もありましたが、換気をしながら体育館で部活動紹介を実施しました。コロナ禍でもやれることを模索し、進めているところです。修学旅行は、みどり台中学校は10月に延期をしましたが、増田中学校、第二中学校、閑上小中学校は5月に東京へ行くことができました。子どもたちの修学旅行帰りの表情は、きっとすごい笑顔だったと思います。昨年度の卒業生の答辞で、東京に行きたかったけれど、行く場所ではなく誰と行くかが大事という言葉がありました。コロナ禍でなければ気付かなかつたと言っていました。

高橋（紘）委員

増田交番所長の高橋です。宮城県警の交番事情を説明します。平成30年に東仙台交番で巡査が来訪者に刺殺される事件が発生しました。これをもちまして宮城県警では、複数勤務を推奨しています。最低でも2名以上で活動することが前提となっています。閑上地区、下増田地区に駐在所がありますが、昔ながらの駐在所体制ですと基本的に1名勤務になってしまいます。最近できた閑上駐在所ですと、地元の方から不在がちとのお声をいただいておりますが、例えば増田交番の勤務員と一緒に増田交番から出動して閑上の事案にあたるとか、下増田地区の事案にあたるということをしておりますので、不在にしておりますが、活動はしていることをこの場を借りてご報告します。愛島交番の話がありましたが、交番を1つ運営するのに最低6名が必要です。交番は3交代制で勤務しており、ひと勤務24時間、2名が必要です。最近、若林警察署ができまして、そちらのほうに人員が必要になっています。岩沼警察署も近々建て直しをするという話もありますし、それを機に岩沼警察署でも盛り上がっていけたらと思っております。皆様のご支援をよろしくお願ひいたします。

阿部委員

子どもの居場所だけではなく、大人の居場所づくりも重要な時期に来ていると感じます。例えば、介護が必要な方や認知症の方は、居場所がないこともあります。名取市社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら、子どもを通じて、あるいは大人を通じて弱い立場の人たちをどのような視点で見ていくかということを、私たち青少年に関わる団体も含めて考えていく時期にきているのではないかと考えます。何かそのような相談がありましたら、関係機関の方のご協力をお願ひいたします。

相澤委員

社会福祉協議会では高齢者の日常に関わっている部分が多いわけですが、阿部委員のおっしゃるとおり世代を区切らずに見守っていく必要があると思います。高齢者の場合は、見守られる側であり、また一方は同じ年齢でも見守っている人もいます。そういういろいろな立場の中で活動することによって、健康づくり、生きがいづくりに繋がっていると思います。高齢者と青少年、地域の中で関わることで居場所づくりにもなっていくと思いますので、今後とも活動をしていきたいと思います。

教育長

居場所づくりに関連して不登校について話します。文部科学省では不登校の定義を、年度間に連續又は断続して30日以上欠席した児童生徒としていますが、名取市では小学生約90名、中学生約150名の状況です。色々な事情で学校に行けない、教室に入れないということで、まずはそういう子たちが安心して生活できる空間、場所を提供するという考え方のもと、閑上地区には宮城県で進めている心のケアハウス「はなもも教室」があります。今はスタッフが5名います。昨年度は20名ほど子どもが通っていて、学校に復帰したり高校に進学したりする子もいました。市内の学校のほとんどでは、学校には行けるけれども教室に入れない子どものために、別室を設けています。まずは居場所をつくって、自分に自信を持てるようになることを大事にしながら取り組んでいます。不登校の数としてはなかなか減らない状況ですが、関係機関と連携しながらさらに取り組んでいきたいと考えています。

河端氏（菅野委員代理）

名取北高等学校も同じような状況で、不登校は毎年学年で5～6名、全体で20名弱ほどいます。ただ、義務教育ではないというところで、単位の認定等々に非常に苦慮しているところです。別室への登校等も試みているところもありますが、そこで単位の認定をどうするのかなど、進級に関わってくる問題もありまして、学校内で会議等を設けて取り組んでいるところです。年々、不登校は多くなっているのを感じています。

阿部委員

青少年健全育成名取市民会議会長の阿部です。6月の総会で会長を退任します。次期会長は、那智が丘地区の久米さんの予定ですので、よろしくお願いします。昭和56年からスポーツ少年団や校内暴力委員長などを務め約40年間、中学校関係に携わってきました。これも皆様のおかげです。今後とも市民会議をよろしくお願いします。

他に意見なし。

(議事一切を終了)

5 閉　　会

14：45 終了

以上